

### 3 市民経済計算のしくみ

#### (1) 市民経済計算の目的と概要

##### ①市民経済計算の目的

市民経済計算は、本市の経済の構造を生産、所得（分配）の面から計量把握し、本市経済の実態を包括的に表すことにより、総合的な経済指標として利用されることを主な目的としている。

##### ②市民経済計算の概念

市民経済計算は、道民経済計算と共通する基本的な考えや仕組みに基づいて構成されており、釧路市という行政区域を単位とし、1年間（年度）の経済活動の成果を計測するものである。

##### ③市民経済計算の概要

釧路市内では、様々な経済主体が機械・設備や労働などの生産要素を使用し、原材料を投入して財貨・サービスを生み出す生産活動を行っている。

こうした各種の経済活動によって生み出された財貨やサービスの評価額を産出額というが、この産出額には他の部門で生み出された財貨やサービスが原材料等として含まれている。この他の部門で生み出された部分（中間投入という）を差し引いたものが新たに生み出された価値（付加価値という）となる。こうした財貨やサービスの産出額から原材料などの中間投入額を控除した付加価値の総額を「市内総生産」という。

この新たに生み出された付加価値は、生産活動に参加した労働や資本等の生産要素を提供した各部門の所得として分配される。これを「市民所得」（分配）という。

さらに、分配された所得は、消費財の購入、住宅や企業設備などの投資、金融財産の取得に用いられる。これらのことをまとめて総支出という。

道民経済計算においては、こうした経済の流れを生産、分配、支出の各方面にわたり包括的に表しているが、本市では基礎資料の関係で支出は算出していない。

##### ④遡及改定

市民経済計算は、各種統計調査の結果を用いて推計しているが、統計調査の中には毎年実施されないものがあり、調査が実施されない年次については、便宜上、統計的処理により求めた数値を用い、新しい調査結果が公表された時点で過去に遡って改定している。

また、推計精度の向上を目的として、推計方法の見直しを行っており、その際にも過去に遡って改定している。

こうしたことから、利用にあたっては過年度分も含めて最新の公表数値を利用する必要がある。

## (2) 用語の解説

### <ア行>

#### ○一般政府

一般政府には、中央政府、地方政府及びそれらによって設定、管理されている社会保障基金が含まれる。財貨・サービスの生産者という観点では非市場生産者であり、かつ公的部門に属する機関から成り、政府により支配、資金供給され、非市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

#### ○営業余剰・混合所得

営業余剰・混合所得は、生産活動から発生した付加価値のうち資本を提供した企業部門の貢献分である。非金融法人企業、金融機関、家計にのみ発生し、非市場生産者である一般政府と対家計民間非営利団体には定義上存在しない。

営業余剰は、生産活動への貢献分として、法人企業部門（非金融法人企業と金融機関）の取り分を含むとともに、家計部門のうち持ち家分の取り分も含む。

混合所得は、家計部門のうち持ち家を除く個人企業の取り分であり、その中に事業主等の労働報酬的要素を含むことから、営業余剰と区別している。

### <カ行>

#### ○家計

家計には、生計を共にする全ての本市の居住者である人々の小集団が含まれる。また、自営の個人企業（非法人企業）が含まれ、その中には自営農家等のほか、住宅の所有者（持ち家）も含まれており、不動産業（住宅賃貸業）を営むものとして記録される。

#### ○企業所得

企業所得は、非金融法人企業、金融機関及び個人企業（家計に含まれる）の営業余剰・混合所得に受け取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除して求めている。

#### ○金融機関

金融機関は、主要な活動が金融仲介業務及びそれを促進する業務である法人企業や準法人企業から成る。金融的性格を持つ市場生産に従事する非営利団体も含まれる。

具体的には、その活動や負債の流動性に応じて、中央銀行、預金取扱機関、マネーマーケットファンド、その他の投資信託、公的専属金融機関、保険、年金基金、その他の金融仲介機関、非仲介型金融機関に分類されている。

#### ○経済活動別分類

経済活動別分類は、財貨・サービスの生産についての意思決定を行う主体の分類であり、事業所（実際の作業を行う工場や事務所など）が基本単位となっている。

大きくは、「農林水産業」「鉱業」「製造業」「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」「建設業」「卸売・小売業」「運輸・郵便業」「宿泊・飲食サービス業」「情報通信業」「金融・保険業」「不動産業」「専門・科学技術、業務支援サービス業」「公務」「教

育」「保健衛生・社会事業」「その他のサービス」からなる。

#### ○公的企業

公的企業とは、非金融法人企業と金融機関のうち政府による所有または支配があるものを言う。

例として、日本たばこ産業株式会社、地方の公営事業会計、中央銀行や政府関係金融機関などがある。

#### ○固定資本減耗

固定資本減耗は、建物、構築物、機械設備、知的財産生産物等からなる固定資産について、生産活動の中で、物的劣化、陳腐化、通常破損・損傷、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等から発生する減耗分の評価額を指す。企業会計における減価償却費が簿価で記録されるのとは異なり、固定資本減耗は全て時価（再調達価格）で評価される。

#### ○雇用者報酬

雇用者報酬は、生産活動から発生した付加価値のうち、雇用者の労働に対する報酬として支払われた現金または現物による報酬の総額であり、具体的には次のような項目から構成されている。

##### ア 賃金・俸給

- ・現金給与（所得税や社会保険料のうち事業主負担分等の控除前）

一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与などのほか、役員報酬や議員歳費なども含まれる。

- ・現物給与

自社製品等の支給など、主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇主の支出である。給与住宅における実際の家賃との差額である給与住宅差額家賃もこれに含まれる。

##### イ 雇主の社会負担

- ・雇主の現実社会負担

現実年金負担・・・年金制度に係る雇主の実際の負担金を指し、社会保障基金のうち公的年金制度への雇主の負担金とともに、厚生年金基金や確定給付企業年金、確定拠出企業年金等の年金基金への雇主の負担金が含まれる。

現実非年金負担・・・社会保障制度のうち、医療や介護保険、雇用保険、児童手当に関わる雇主の負担金等が含まれる。

- ・雇主の帰属社会負担

帰属年金負担・・・確定給付型の退職後所得保障制度（年金と退職一時金を含む）に関してのみ計上される概念であり、企業会計上、発生主義により記録されるこれら制度に係る年金受給権のうち、ある会計期間における雇用者の労働に対する対価として発生した増分（現在勤務増分）に、制度の運営費（「年金制度の手数料」と呼ばれる）を加えたもの

から、雇主の現実年金負担を控除したものとして定義される。

帰属非年金負担・・・発生主義での記録を行わない退職一時金の支給額や、その他無基金により雇主が雇用者に支払う福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）が含まれる。

#### <サ行>

##### ○財産所得

財産所得は、金融資産の所有者が他に対して資金を提供する見返りとして受け取る「投資所得」と、土地等の所有者が他に対してこれを提供する見返りに受け取る「賃貸料」から成る。

##### ○市場生産者、非市場生産者

財貨・サービスの生産者について、これらを経済的に意味のある価格で供給する場合（市場性がある）を「市場生産者」に、無料ないし経済的に意味のない価格で供給する場合（市場性がない）を「非市場生産者」に区分する。

原則として、売上高が生産費用の50%以上であれば市場性がある、50%未満であれば市場性がないとする。ただし、政府に対して財貨・サービスを販売する機関の場合、対象機関が当該財貨・サービスの唯一の売り手であり、かつ政府が唯一の買い手である場合には、市場性がないと判断する。非金融法人企業、金融機関、家計（個人企業）は市場生産者、一般政府、対家計民間非営利団体は非市場生産者として扱われている。

##### ○市内総生産

市内総生産とは、1年間に市内各経済部門の生産活動によって、新たに生み出された付加価値の評価額を示したものである。これは、市内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであって産出額から中間投入額を控除したものに当たる。

ここでいう生産とは、農業、製造業などの物的生産ばかりでなく、商業、金融・保険業、公務などのサービス生産も含まれる。

また、市内総生産は市内概念によって捉えられたものであるため、市内で生産された生産物であれば、他市町村の住民に対し市外への所得として分配されるものは含まれるが、市外からの所得で、その源泉が他市町村内の生産に関わるものは含まれない。

なお、市内総生産には名目値と実質値があり、名目値は実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された値である。実質値は、ある年（参照年）からの物価の上昇・下落分を取り除いた値である。名目値では、インフレ・デフレによる物価変動の影響を受けるため、経済成長率を見るときは、これらの要因を取り除いた実質値で見ることが多い。

##### ○市民所得（分配）

生産要素を提供した市内の居住者に帰属する所得として把握されるものであり、これを機能面からみた場合、各生産要素である土地、労働、資本などに分類され、

それぞれ地代、賃金、企業利潤などの所得を形成している。また、制度主体面からみると、家計の財産所得、雇用者報酬、個人企業所得、民間法人企業所得などを形成している。

#### ○生産者価格表示

生産者価格表示とは、生産物を生産者の事業所における価格で評価しようとするものである。したがって、商品が需要者に至るまでの運賃や商業マージンはすべて運輸業や商業の生産とされ、個々の商品には加算されない。

#### ○生産・輸入品に課される税

生産・輸入品に課される税とは、財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められ、その負担が最終購入者へ転嫁されるものを指す。例としては、消費税、関税、酒税、たばこ税、揮発油税などがあり、生産者が生産に携わる結果として課税される固定資産税や印紙収入税も含まれる。

#### ○総資本形成

総資本形成は、民間法人、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち、中間消費とならないものであり、総固定資本形成と在庫変動からなる。

中間消費と総固定資本形成の区分は、当該期間内において使用されつくすか、あるいは、将来的に便益をもたらすかを基準としてなされる。例えば、固定資産等の修理についてみると、固定資産の改造や新しい機能の追加など、その耐用年数や生産性を大幅に増大させる支出（資本的修理）は総固定資本形成に含まれる。これに対し、単なる破損の修理や正常な稼働を保つための支出（経常的修理・維持）は中間消費に分類される。

在庫変動は、会計期間中における在庫への繰入額から引出額を差し引き、さらに在庫品として保有中の財貨に対して当該会計期間内に生じた反復性のある損失額（通常予想される範囲の劣化、紛失等）を差し引いたものである。

#### ○総資本形成に係る消費税

市民経済計算において、財貨・サービスの産出額は消費税等の生産に課される税を含む生産者価格で記録されており、これをベースに推計される総固定資本形成は消費税分が含まれている。

一方で、税法上、課税業者の投資に係る消費税分は、他の仕入れに係る消費税とともに、当該事業者が消費税を納入する時点で、納税額から控除できる制度が採られている。このため、この控除分は総資本形成に係る消費税として計上している。ただし、経済活動別には分割が困難であるため一括して控除している。

<タ行>

#### ○対家計民間非営利団体

対家計民間非営利団体には、政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供する非営利団体が含まれる。私立学校、政治団体、労働組合、宗教団体などが該当する。

### ○中間投入

中間投入とは、生産の過程で原材料費・光熱費・間接費等として投入された財貨やサービスを言う。機械設備や建物等の固定資産の減価償却分や人件費は含まれず、それぞれ固定資本減耗、雇用者報酬として付加価値に含まれる。産出額から中間投入額を控除したものが総生産（付加価値）である。

### <ヤ行>

#### ○要素費用表示

要素費用表示とは、生産のために必要とされる生産要素に対して支払われた費用（雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗）による評価方法であり、生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含まない価格表示のことである。

### <ラ行>

#### ○連鎖価格

連鎖方式によって計算された価格のこと。連鎖方式とは市内総生産の実質値を計算する際に、参照年（〇〇暦年連鎖価格）を出発点とし、常に前年を基準年として計算を行い、これを毎年積み重ねて接続する方式である。

連鎖方式では、実質の内訳項目の合計が合計欄と一致しない（加法整合性が成立しない）という特性があるため、「開差」という欄を設けて調整している。

※連鎖方式に対して、ある特定の年を基準年として固定し、その価格体系で他の年の実質値を計算する方法があり、これを固定基準年方式という。